

文教委員会資料

【報告事項】

(令和3年11月25日)

事 項 名	所管部課名	資料番号
1 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について	教育推進部学務課	資料第1号
2 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者候補者の選定結果について	" 学務課	資料第2号 (議案第28号)
3 令和3年度文京区学習内容定着状況調査の結果及び令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について	" 教育指導課	資料第3号
4 文京区立児童館指定管理者の評価結果について	" 児童青少年課	資料第4号
5 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について	" 真砂中央図書館	資料第5号

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和3年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果・・・・・・・・学務課

- 3 令和3年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課

- 4 令和3年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター

- 5 令和3年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター

- 6 令和3年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター

- 7 令和3年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター

- 8 令和3年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館

- 9 令和3年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月11日
市民の広場 田中 和子議員

6 「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果について

- ① 2020年度の調査結果では、不登校は最多の19万6,127人、自殺者も最多の415人、いじめの認知件数は7年ぶりに減少し51万7,163件と、コロナ禍が子どもたちの生活に影響を与えたと報告している。教育委員会として、この数字をどう受け止めているのか、区の状況と重ね合わせたときに、コロナが子どもたちの生活に何を与えていたのか、見えてくるものを伺うとともに、望ましくない影響にどう対応していくのか伺う。

(答弁)

コロナ禍による休校等の影響で、子どもたちの生活リズムが乱れやすくなり、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことや、学校生活の様々な場面で制限がかかり、交友関係を築きにくいことなどが、不登校や自殺が最多となった要因と考えております。このことは、大変憂慮すべき状況と受け止めております。

こうした状況を踏まえ、子どもたちのSOSの出し方に関する教育を進めるとともに、それを受け止める教員の受容力を高める研修を行っております。例年以上に不登校対応や自殺予防の教育を充実し、心に寄り添った指導を行うよう心掛けてまいります。

- ② 現在、区では感染回避のため登校しない子どもは減少しているのか、感染回避の子どもたちへはどのように対応しているのか、伺う。

(答弁)

小・中学校では、2学期の始業日である9月6日時点で、感染の不安から欠席した児童・生徒は238人でしたが、その後は減少傾向が続いており、11月8日の段階では13人となっております。

これらの児童・生徒に対しては、保護者や本人の希望を聞いたうえで、オンラインでの授業配信を行っております。

また、配信の希望がない場合であっても、学習の進度に応じた課題を出し、担任等が定期的に自宅に連絡することで、学習を保障し、規則正しい生活リズムの支援に努めしております。

- ③ GIGAスクール構想によるタブレット等の配布で、都内28区市の調査では、なりすましによるいじめの発生が報告されている。国は端末のアカウントやパスワード管理のチェックリストを示しているが、区としてどのような対策を取っていく

のか、伺う。

(答弁)

貸与した端末については、本年3月に文部科学省より通知された、「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」に基づき、児童・生徒が任意に変更できない1人1アカウントとパスワードを発行し、なりすましが行われないよう管理しております。

また、保護者には、「学校におけるタブレット端末の使い方のルール」を配付し、パスワード等の管理について、児童・生徒と一緒に確認するよう依頼しております。

引き続き、ご家庭の協力も得ながら、情報モラル教育を徹底し、安心してタブレット端末等を活用できるよう努めてまいります。

④ 貸与している端末に民間の相談アプリを搭載し、教育委員会が子どもたちからの相談に応じる体制を整えている自治体もあるが、区としては端末を使った相談を考えているのか、伺う。

(答弁)

区では、令和元年度にSNSを利用した相談体制としてLINE相談を試行しましたが、アクセス数は8件、そのうち有効な相談は4件にとどまりました。

他方、教育センターでは、24時間、年中無休の電話相談を行い、年間500件を超える相談を受けており、音声を介した直接のやり取りが求められる傾向が見られます。

そのため、現時点では、アプリによる相談は考えておりませんが、今後とも相談状況やICT技術の進展を注視してまいります。あわせて、国や都などで実施している相談窓口の周知に努め、相談しやすい環境を整えてまいります。

7 オンライン授業の扱いについて

① 区として、どのような判断をし、名称をどうするのか、加えて、システム改修の経費、適用時期の予定を伺う。

(答弁)

児童・生徒や保護者の不安を解消するため、国の通知に基づき、指導要録の「出席停止・忌引等の日数」の表記を「オンラインを活用した特例の授業・出席停止・忌引等の日数」に変更する予定です。

なお、既存の保守管理費用の中で対応することから、システムの改修に伴う新たな経費は発生しません。今年度末までに改修が完了するよう、現在、委託業者と調整を進めているところです。

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月11日
文京みらい 海津 敦子議員

1 教育委員会について

- ① 昨年の一斉臨時休校、東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦中止、始業式の日程変更など、教育長以外の4人の教育委員が意見を出したり、方針やスケジュール等を検討するといったプロセスは省略されている。教育委員は、これらの事例の決定について、実際にどれほどの関わりを持ったのか、伺う。

(答弁)

昨年の臨時休業にあたっては、新型コロナウイル感染症の実態が十分に分からぬ中にあっても、児童・生徒の生命を守るため、国として、緊急に判断し、要請が行われたものと認識しております。

要請は金曜日にあり、翌週月曜日から臨時休業を求めるというものでした。土曜日、日曜日の2日間で、全校の体制を整え、児童・生徒の安全確保、休業期間中の学習保障、保護者の就労対応など、様々な準備と周知が求められました。

そのため、金曜日に臨時休業を決定し、土・日に、様々な角度から検討を行い、月曜日には総合教育会議を開催し、これらの対応について、区長と協議を行いました。同日、臨時の校園長会を開催し、今後の対応について、全校園に周知、徹底しております。

極めて限られた時間の中での判断が求められたため、各教育委員への情報提供は、休業対応と並行する形で行っております。

また、東京オリンピック・パラリンピックの観戦中止については、学校行事に係る内容であるものの、統一的な判断が求められたことから、事案決定規則に基づき、適切に意思決定を行い、教育委員にも情報提供しております。

本年度の二学期始業式の変更については、規則改正の議案審議の中で、方針案に対する意見を求めております。

- ② 子どもの学ぶ権利を保障する上で慎重な判断が求められる案件にもかかわらず、教育委員会制度の本来的特性を生かした意思決定プロセスとは到底思えないが、教育委員とも熟議する必要はないとの考え方か、伺う。
- ③ 今のままでは、教育委員を、教育長と事務局が決定したことを追認するだけの存在にしている場面も少なくない印象を持つが、伺う。
- ④ 教育長・教育委員など教育行政の意思決定を行う執政部門の内部において、民主性と専門性のバランスを保つことが非常に重要であるが、どのように担保しようとしているのか、伺う。

(答弁)

毎月の定例会や、緊急案件の際には臨時会を開催することにより、ご意見をいただく機会を設けており、委員の専門的知見等に基づいた活発な議論が行われております。

審議の過程で求めに応じ、適宜、資料の修正や追加を行うほか、意見の一致が見られなかった場合には継続審議とするなど、意思決定にあたっては、委員に積極的に関与していただいております。

また、委員会への付議案件や報告事項については、事案決定規則等に基づき、適切に処理しております。

引き続き、民主性を担保し、専門性を活かしながら、各教育委員とともに教育行政における重要事項や基本方針等を決定してまいります。

2 学校にかかる経費について

- ① 中学進学にあたり、どのくらいの経費を見込んで準備しておくべきか、見通しを示すことが重要である。学校ホームページ上で、誰でもいつでも必要経費を確認できる情報提供は子育て支援としても欠かせないため、来年度に向け、各中学校ホームページでの情報提供が不可欠だと思うが、伺う。速やかにできない理由があれば伺う。

(答弁)

中学校進学にあたり必要な経費について、保護者に情報提供することの重要性は認識しております。経費の見込みがもてるよう、教育委員会のホームページに概ねの額を掲載する予定です。

なお、これまでにも、入学説明会等の機会に周知していましたが、オープンキャンパスなど、より早い時期での周知についても検討しております。

3 不登校について

- ① 学校に行くのは嫌ではないが、クラスに入りづらい子など、教室以外に居場所を作ることが重要であり、他の自治体で確実に成果を上げているが、なぜ区は踏み出さないのか、伺う。
- ② 国の通知でも「個々の状況に応じて多様な教育機会を確保すること」が自治体に求められており、目の前に困っている子どもがいるため、すぐにでも校内へのフリースクールを設置して学びの確保をすべきである。不登校の子どもの「今」をどのようにとらえているのか、伺う。

(答弁)

不登校の児童・生徒には、個々の状況に応じた多角的な支援が必要であり、初期段階から早期に支援を行うことが重要と考えております。

学校において支援する際には、教室以外の居場所として別室を設け、学習支援だけでなく悩み事の相談を受けるなど、一人ひとりの状況に応じた支援に努めて

おります。

多様な教育機会を確保することは、子どもたちにとって大切なことと認識しており、子どもの状況に応じた居場所づくりについて、他自治体の対応も参考にしながら、検討しております。

4 学校の改築設計について

- ③ 新しいJIS規格の机を一つ一つ離した配置では、先生が机間巡回指導で回ることさえ困難な状況である。柳町小、明化小の教室サイズは同じなので、今後も同様のことが考えられるが、伺う。
- ④ ロッカーはランドセルだけでいっぱいとなるサイズで、廊下の移動式ロッカーもすでに中はいっぱいとコートをいれるのも難しく、コート掛けの新たな設置が必要になると予想されるが、今後の改築で、どのようにしていくのか、伺う。
- ⑤ 小学校施設整備指針でも体育館・プールと一体的に更衣室を整備することが求められており、中学校であれば当たり前に更衣室が設置されるが、なぜ、小学校に子どもたち用に設置しないのか、伺う。

(答弁)

学校の改築にあたっては、関係法規等を遵守し、学校と協議の上、設計を行つてまいりました。

机の配置については、普通教室をセミオーブン化するなど、限られたスペースを有効に活用する中で創意工夫し、適切に対応してまいります。

また、ロッカーについては、必要な容量を備えており、整理整頓することで、収納可能と考えております。丁寧な指導を通して、限られた空間を有効に活用してまいります。

今後の整備にあたっても、学校と協議をしながら、子どもの状況を踏まえ、丁寧に対応してまいります。

なお、誠之小学校の体育館・プールには、近接して更衣室を設けてあります。

- ⑥ JIS規格の「トイレで流すボタンは、ペーパーホルダーの真上に設置すること」が、まったく順守されていない。発注時にどのような問題があったのか、伺う。

(答弁)

設計にあたっては、区及び都の条例・指導要綱、関係法規を遵守した上、学校と協議しており、「多目的トイレ」では、便器洗浄ボタンは、ペーパーホルダーの真上に設置しております。

今後も改築計画等の際には、関係法令等を遵守し、学校と丁寧に協議を行いながら、進めてまいります。

- ⑦ 理科室や家庭科室の机は作業台の高さを一力所も下げることができず、車いす

を使う子ども等の利用が考慮されておらず、想像の射程が狭すぎる。発注時にはどうだったのか、伺う。

(答弁)

各諸室の机等については、学校と協議の上、利用状況を踏まえ、選定を行い発注しております。

障害の様様は様々であることから、特別な配慮が必要となった際に、当該児童・生徒の利用状況に応じた対応を行ってまいります。

なお、検討の中で予め配慮が必要とされた学校については、昇降式の机を配置する設計としております。

⑧ 現場の声を吸い上げ、設計を依頼する段階で入れ込むことができないのは仕組みの問題か、伺う。

⑨ 改築において、子どもたちの声をどこまで聞いたのか。子どもたちの生活の場である学校の建替えについて、子どもが自分事として意見を述べる機会は、主権者教育にもつながるものであるが、伺う。

(答弁)

学校改築の検討にあたっては、教育現場の実情を踏まえた意見や要望を反映させるため、当該校の校長に加え、PTA、近隣町会、自治会等の代表者を委員とした、基本構想検討委員会を設置し、検討を行っております。現場の教職員や児童生徒の意見が集約され、この委員会に反映されるよう努めてまいります。

5 障害のある子どもたちについて

② 障害のある子どものきょうだいは、「障害があると同じ学校に通えない、それは差別ではないの?」と聞いてくる。特別支援学級がない学区の子どもは越境するのは、しょうがないことか、伺う。

(答弁)

特別支援学級の設置にあたっては、一定の児童・生徒数を確保し、複数の教員が安定的に指導することで、安心して教育を受けることができる環境を整えることが重要と考えております。

新たな特別支援学級の設置については、児童・生徒の入学状況や、学級数と、その増減に伴う教員配置数の変動、施設状況、通学面を考慮した設置校の位置関係など、区全体の状況を踏まえ、総合的に検討してまいります。

きょうだいが別の学校に通うことについては、それに伴う生活上の困りごと等を丁寧に伺い、対応を検討してまいります。

7 子どもの学校での相談について

① 日本は、一人ひとりの生き方や価値観を尊重し、家族の形の多様さを認める制度構築に向かっているが、学校では親や家族についてどのように子どもたちに伝えて

いるのか、伺う。

- ② 誰かに頼ること、頼る先を増やしていくことが、決して「恥ずかしいことではない」といったこと、困ったときには公助を活用することなどを学校では、伝えられているか、伺う。

(答弁)

学校では、家庭科や道徳科を中心に、様々な機会を通じて、家族のあり方を含め、多様性への理解を深める教育を進めています。

また、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際に、公的機関に相談ができるよう連絡先等の一覧を配付しております。一人で悩まず、学校の内外にも相談できる仕組みがあること、困った時にはためらわずに相談しても良いことを、子どもたち一人ひとりが理解し、行動に移せるよう指導しております。

- ③ 授業が分からぬ子どものSOSを担任は見過ごさず、手立てをとって「わかる楽しさ」につなげているのか。子どもや保護者の努力不足といった自己責任にしてはいないか、伺う。

(答弁)

教員は、教育活動の中で、子どもたち一人ひとりが「できた」「わかった」という喜びを体験できるよう、まずは、授業中の子どもの表情を読み取り、そこから子どものつまずきや、SOSの声に気付けるよう、日々、指導方法の改善に努めています。

授業内容が理解できない原因を子どもに求めるのではなく、教員自身が、子どもたちの実態や、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行えるよう、授業改善に努めてまいります。

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月11日
永久の会 高山 泰三議員

4 青少年のマスク着用基準について

- ① 青少年の健全育成の観点から、中学生以下について、緊急事態宣言でも、まん延防止等重点措置でもない平常時には学校や通学時にマスクを外すことを推奨するべきと考えるが、いかがか。

(答弁)

新型コロナウイルスの感染者数が減少している中、活動内容を工夫しながら、体験的な学習や部活動、各種行事等の教育活動を充実させ、子どもの健やかな学びを保障することが求められております。その際、マスクの着用が与える影響については認識しているところです。

しかしながら、マスクを着用せずに、教育活動を行い、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、周りの子どもが濃厚接触者と認定され、陽性者を含め、複数の子どもが一定期間、自宅待機を求められ、その結果、複数の保護者の就労等にも影響が出てまいります。

また、感染の状況によっては、学校・園の一部または全部が臨時休業となる可能性もあり、その際には、陽性者や濃厚接触者だけでなく、多くの子どもたちの学びの継続に支障をきたすことにつながります。

これらのことから、現段階においては、マスクの着用が必要と考えております。

マスクの着用により相手の表情が見えないなど、デメリットへの対応については、これまで以上に、表情や動作を丁寧に見ることで、教員は、日常的に子どもたちの内面を把握しており、子どもたちのストレスにも配慮した、教育活動が行えるよう、努めてまいります。

なお、保育園では、子どもが園に留まる時間が長く、何度もマスクを外す機会があり、衛生的かつ正しい着用の継続ができないため、一律でのマスク着用は義務付けていないと聞いております。

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月12日

文京子育て たかはま なおき議員

2 子どもの視力について

- ① タブレットを活用した学習が進み、視力低下が懸念されるが、子どもの健康状況について、認識している課題と解決に向けた取組を伺う。
- ② 視力低下の過去4年間の現状を認識し、今すぐ対策を行うことを求め、伺う。

(答弁)

文京区の児童・生徒の視力が低下傾向にあることは、認識しているところです。

児童・生徒の健康状況については、学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、その結果、医療機関を受診する必要のある児童・生徒の保護者に対しては、早めに眼科医に相談するよう勧めております。

また、授業中には、タブレット端末の画面に顔を近づけすぎないことや、30分に一度は目を休めるように指導しております。

視力低下の予防については、保健だより等で、姿勢や睡眠などの大切さを周知しておりますが、養護教諭や学校医と連携をとりながら、更なる啓発活動を進めてまいります。

3 タブレット教育について

- ① タブレットのログの取得と分析について、個人情報を保護した上で行えているのか、管理体制をそれぞれ伺う。

(答弁)

タブレット端末を活用する際には、個人情報保護条例等の関係法規を遵守し、個人情報を適切に管理しております。

また、貸与する前に、保護者に対して、通信状況及び閲覧記録等の操作ログを収集することや、不適切な活用があった際には、収集した操作ログの分析を行うことを周知しております。

- ② YouTube配信やプログラミング等、意欲的な児童・生徒の挑戦を後押しし、発展的な学びの機会を要望するが、今後の意気込みを伺う。

(答弁)

児童・生徒がタブレット端末を使っていくことで、学習状況が蓄積され、自ら学習の見通しを立て、新たな学習方法を見出していくことができるようになります。

また、共同で発表用資料の作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動などが可能となります。

児童・生徒の学習状況を的確に把握し、タブレット端末を使った意欲的な学習姿勢を引き出せるよう、授業改善に取り組み、発展的な学びにつなげてまいります。

4 学校の出欠連絡について

- ① メール連絡やウェブサービスでオンライン出欠を実施している区立小中学校それぞれの学校数と、実施していない学校の理由、改善に向けた支援を、併せて伺う。
- ② 不登校児も含め、来年度から全校でオンライン出欠を可能とするよう求め、伺う。

(答弁)

2学期始業の時点で、メールやWEBサービス等のオンラインを活用し、欠席等の確認を行っている小学校は8校、中学校は6校です。来年度の1学期始業時までには全ての学校で実施する予定です。

オンラインの活用に向けての課題は、欠席等の情報を管理する学校側の運用体制の構築であると認識しております。

未実施の学校に対しては、既に実施している学校の実例を紹介するなどして、円滑な運用体制が構築できるよう支援してまいります。

5 不登校対策について

- ① 不登校予防プロジェクトについて、目に見える成果を伺う。

(答弁)

令和元年度より不登校の未然防止と早期対応を目的として、不登校予防プロジェクトを実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員及び配置校を増やすとともに、学級集団アセスメントの対象学年を拡充してきました。

スクールカウンセラー等の増員や配置校を増やすことで、より丁寧な相談対応が可能となり、一人ひとりの状況に応じた適切な支援につながっております。

- ② 学校に行く前提の教育から、全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びの機会保障に転換すべきと考えるが、今後の方向性を伺う。

(答弁)

現在、小・中学校では、感染症の不安から登校できない児童・生徒に対して、教室と家庭をオンラインで結んだ授業を実施し、学びの機会の保障に努めております。

一方、学校での体験的な教育活動は、子どもたちの社会性を育むうえで欠かせないことから、学校への登校を前提としない、オンラインのみによる学びの保障については、現在のところ考えておりません。

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月12日
日本共産党 板倉 美千代議員

8 育成室について

- ① コロナ感染症防止の点からも 50名規模の育成室を解消し、新規増設を行うべきだが伺う。
- ② 公設公営の育成室は削減せず、維持するべきだが、伺う。
- ③ 柳町小の新校舎に計画されている育成室4室のうち、国家公務員研修センター跡地に仮移転する柳町第2育成室については保護者の要望どおり区営を維持すること、柳町小内にできる育成室も区直営とするべきであり、伺う。

(答弁)

育成室の増設は緊喫の課題と認識しております。これまで学校などの公共施設で整備を行ってきましたが、さらにスピード感を持って整備を行う必要があることから、民間の賃貸物件を活用するなどの方法により整備を進めてまいります。

なお、既存の公営育成室については行財政改革推進計画で当分の間、公設公営とすることをお示ししており、削減する考えはございません。

また、国家公務員研修センター跡地に仮移転する柳町育成室、柳町第二育成室については、7月の文教委員会でご報告申し上げたとおり、公営での運営を継続いたします。

柳町小学校内に新たに設置する育成室については、行財政改革推進計画の方針に基づき民間活力を活用し、運営していく予定です。

10 小中学校特別支援教室の教育環境維持向上について

- ① 「特別支援教室」で指導を受ける児童・生徒の区の現状について伺う。
- ② 都は、区市町村の教育委員会に担当教員の削減計画を9月末まで提出するよう指示したが、区教育委員会の対応を伺う。
- ③ 教員の配置基準は児童・生徒10人に対し教員1人より引き下げないこと、年度途中に児童・生徒が増加することを見越した配置基準に改善すること、指導目標の達成に2年以上を要する場合や新たな課題が生じた場合は2年を超えて指導を受けることも可能であることを明確にすること、区や学校が地域の実情を踏まえて行っている拠点校設置方法や指導の工夫を尊重する等を都に要望するよう求め伺う。

(答弁)

本区の「特別支援教室」に登録している児童及び生徒の数は、平成28年度の105名から、令和2年度には320名に増加しており、約3倍となっております。

特別支援教室では、1年間で指導目標が達成されなかった場合、学校からの申請

及び教育委員会による承認を経た上で、もう1年指導の延長が可能となります。この2年間の指導後、適切な支援のあり方について、教育委員会で審議し、その結果、引き続き特別支援教室での指導を継続することも可能です。

都教育委員会の特別支援教室拠点校過員解消計画に関する調査に対しては、令和4年度、小学校で1名減の33名、中学校で2名減の5名と回答しております。

教員の配置基準については、国が、子ども13名に対して教員1名としているところ、都教育委員会は子ども12名に対して教員1名と独自の基準を設定していることから、年度途中を見越した増員を含め、更なる改善等を要望する考えはございません。

また、先程ご答弁申し上げたとおり、2年を超えた指導も可能であり、このことは、新たな課題が生じた場合も同様となります。

なお、拠点校の設置や指導方法の工夫については、区教育委員会や学校が主体的に判断・実施すべき内容であることから、これらについても、要望する考えはございません。

11 特別教室の改修等について

- ① 区が行った小中学校18校の劣化度調査の結果、劣化度3、4の特別教室等について、いつ、どのような計画で改修していくのか伺う。

(答弁)

特別教室を含む、学校施設の改修については、「文の京」総合戦略に基づき、教育活動に支障が無いように配慮しながら進めてまいります。

今後の施設改修にあたっては、区の財政状況を踏まえ、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、より一層計画的に工事を実施してまいります。

- ② 和式トイレが残っている小中学校は何校で何基あるのか、学校間格差をなくすため急いで洋式化すべきであり、伺う。

(答弁)

小・中学校のトイレについては、プールの横など使用頻度が低いトイレを除いては、洋式化を完了しております。

現在の和式トイレの数は、小学校7校26器、中学校7校36器となります。

今後も引き続き、内装改修工事やその他の工事と併せ対応してまいります。

- ③ 指ヶ谷小PTAから出されている倒壊のリスクがあるとされる体育倉庫の改築や、青柳小PTAが大至急と要望している屋上防水シートの補修等、緊急を要する改修については優先順位を早めて行うべきであり、伺う。

(答弁)

学校施設の改修については、PTAも含めた学校の意見を踏まえ、「文の京」総合戦略等に位置付け、教育活動に支障が無いように配慮しながら進めてまいります。

今後の施設改修にあたっては、先ほどもご答弁申し上げたとおり、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、より一層計画的に工事を実施してまいります。

- ④ 改築計画が遅れている千駄木小学校と小日向台町小学校については、改築基本構想検討委員会を急いで開始するとともに、改築には時間がかかることを考慮して快適化工事の実施を求め伺う。

(答弁)

第1回改築基本構想検討委員会を、小日向台町小学校については11月下旬に、千駄木小学校についても、12月上旬に開催する予定です。

なお、快適化工事については、現在実施する予定はございませんが、改修や修繕につきましては、教育活動に支障が無いよう、学校に状況を確認しながら、適切に対応してまいります。

- ⑤ 本郷小学校の図書スペースは、国の方針に定める図書室としての要件を満たしているとの区の認識を改め、国語力を高め読書量をアップし子どもたちの居場所になる図書室の復活を強く求め伺う。

(答弁)

本郷小学校の図書スペースは、学年や発達段階に応じた適切な図書の配架等により役割を分担しており、全体として国の方針に定める図書室としての要件を満たしているものと認識しております。

今後も区立図書館等と連携を図りながら児童の読書活動の推進に努めてまいります。

令和3年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年11月15日
自民党・無 山田 ひろこ議員

5 学校改築について

- ① 老朽化する小日向台町小学校校舎の改築計画について、区はどのように増築と改築を進めていくか、伺う。
- ② 小日向台町小学校改築の際、敷地を同じくする小日向台町幼稚園も改築する計画があるか、また、小学校と幼稚園との一体的な整備により、考えられるメリットがあれば伺う。
- ③ 今後、小日向台町小学校及び千駄木小学校の改築基本構想検討委員会を進めいく際には、地域にある課題も示しながら、地域住民や親の意見を取り入れ、地域に受け入れられる改築となるよう再度お願いするが、考え方を伺う。

(答弁)

小日向台町小学校は、数年後に不足が予想される普通教室対策のため、校舎の増築計画を進めているところです。

また、老朽化する校舎の改築を進めるため、11月下旬に第1回改築基本構想検討委員会の開催を予定しております。

同一敷地内にある幼稚園との一体的な整備によるメリットとしては、限られた敷地面積の有効活用を図れることなどが考えられますが、同検討委員会の中で、議論を深めてまいります。

小日向台町小学校及び千駄木小学校の改築基本構想検討委員会においては、学校、PTA、近隣町会、自治会等の関係者に地域の課題を伺いながら、丁寧に議論を進めてまいります。

10 新しい教育について

- ① 子ども各々の才能を開花させ、可能性をより高め、より輝くことができるよう、区の公立校において、STEAM教育を念頭に置いた新しい教育を進めていくべきと考えるが、考え方を伺う。
- ② 区のこれから立て替えていく幼稚園、小学校にはSTEAM教育にも対応できるよう、環境や施設の整備を考えていくべきと思うが、考え方を伺う。
- ③ 専門性のある民間の意見やサービスを利用し、可能性について広げていけるよう十分なスタディをしていただきたいが、伺う。

(答弁)

STEAM教育は、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組まれていますが、その土台となる資質・能力については、幼児期や義務教育段階において

ても育んでいくことができると考えております。

そのため、ものづくり体験や、科学的な体験、探究的な学習、プログラミング教育等の充実を図り、STEAM 教育の視点も踏まえ、これらを相互に関連付けることで、教科等横断的な学習の充実に努めてまいります。

また、Society 5.0 時代の到来を見据え、配備したタブレット端末等を活用し、新たな授業スタイルを確立してまいります。

なお、施設を整備する際には、民間の研究成果等を参考としながら、先進的な事例の導入についても研究してまいります。

